

# ののうえ愛といく 大人の社会見学ツアー

5月18日(日)、昨年延期となった日帰りバスツアーを開催します。目的地はウトロ平和祈念館、宇治平等院等です。人権と平和、そして日本の歴史について一緒に学びませんか。詳細は、下記のののうえ愛事務所までお問合せください。



## 出前 府政報告 受付中

去る2月1日、高槻市内にて「ののうえ愛府政報告会」を開催しました。今回は、相続税について学ぶということで、相続診断士をお招きしてのセミナーも同時開催しました。多くのみなさまにお集まりいただきありがとうございました。今年も出前府政報告会を開催します。IR問題や高校無償化などの話題から、身近な様々な課題についてお話しします。数名からでもお気軽にお問い合わせください。ののうえ愛がみなさまの所にお伺いします。



## 活動のひとコマ ののうえ愛のスタンプ



子どもたちと考える戦争と平和展

2024年8月10日～13日、「子どもたちと考える戦争と平和展 in 高槻・島本」が開催されました。二度と戦争をしない、させない、地域での取り組みを市民の皆さんと続けてきました。10回目となる今年も、8月に開催予定です。



尾辻かな子さん当選

2024年10月27日に行われた衆議院議員選挙で、大阪10区(高槻市・島本町)に立候補した尾辻かな子さんが、比例復活で当選しました。尾辻さんとは学生時代からの活動仲間です。これからも国、府、市、町で連携して、様々な課題に取り組んでいきます。

# ののうえ愛 NEWS 2025 SPRING



2025年大阪府議会2月定例会が閉会しました。

## 銀行ATMで、高齢者は通話禁止?

大阪府安全なまちづくり条例が改正され、2025年8月1日から65歳以上はATMでの携帯電話による通話が禁止、10月1日からは70歳以上はATMでの振込上限を1日10万円に制限することが義務化されます。振込制限は過去3年間利用実績のない口座に限定されますが、府民の行動を制限すること、また銀行のシステム改修費がかさむことなど課題はあります。特殊詐欺の被害が拡大する中、対策を検討す

ることは重要ですが、1月に行われたパブリックコメントに意見を寄せたのはわずか10名、府民や事業者に大きな負担を課す対策を行うための丁寧な手続きが取れたかは課題が残ります。

## 100億円のお米配布事業の是非は?

18歳以下の府民を対象とした子ども食糧支援事業の第4弾がスタートします。(6月受付開始予定)

これまで国の物価高騰対策の交付金を活用して行ってきた事業ですが、今回は交付金168億円のうち、100億円もがこの事業に充てられます。知事はこれまでの一人あたり5000円から7000円に増額したと胸を張りますが、米不足は大丈夫なの?他に物価高騰対策を行う必要がある分野は置き去りにしていない?など問題点を指摘しました。

これを含め3兆2千億円超の予算案、100件を超える条例などの審議が行われ全て可決、成立しました。野々上の所属する民主ネット大阪府議会議員団は一般会計他、一部の議案には反対しました。

詳細はQRコードからブログをご覧ください



## 夏のインターンシップ募集

ののうえ愛事務所では、この春、3名の学生がインターン生として、議会傍聴、勉強会への参加、障がい者施設での研修など様々な活動をしました。今年の夏期も議員インターンシップ生を募集します。普段あまり身近に感じることのできない政治の世界ですが、実際に府議会議員がどのような活動をしているのかを一緒に体験することで、自分たちが暮らす社会の仕組み、あり方について新たな視点から見つめ直すきっかけに出来るのではないかと思います。将来、議員を目指す方、秘書、政党職員を目指す方、公務員を目指す方はもちろん、一般企業を目指す方にとっても、意義ある経験になると思います。

お問い合わせはこちらから



対象者: 18歳以上の大学生・大学院生等  
活動期間: 期間・時間を含めて応相談  
活動内容: 議会傍聴、資料作成、街頭演説、ポスティング、政務調査、市民要望ヒアリング等  
募集定員: 3名程度 交通費: 実費支給

## ののうえあい\*1977年高槻生まれ

阿武野幼・小・中、三島高卒。関西外大短大卒、龍大法を経て、同志社大院で住民投票条例を研究。2003年より高槻市議4期連続当選。副議長、監査委員などを歴任。若者の政治参加、環境、交通政策、子育て支援や市民参加などに取り組む。脱原発、安保法制反対、大阪都構想反対運動など、平和・非戦・自治をめぐる市民運動にも積極的に参画。2019年より大阪府議会議員(現在2期目)。民主ネット大阪府議会議員団代表、都市住宅常任委員会所属(2024年度)。現在議員活動と2児の育児、親の介護に奔走中。

## 発行

大阪府議会議員ののうえ愛事務所 〒569-0071

高槻市城北町1丁目14-28 1階

TEL 072-669-7790

FAX 072-669-7794

Mail info@nonouei.net

Web www.nonouei.net/

ブログ更新中



@nonouei @nonouei



## X #ののあい スペース

SNSのX(旧Twitter)のスペース機能を使って、不定期で20:45から15分程度、ののうえ愛が最新の大阪府政情報についてお話しします。ご視聴ください。



@nonouei

いよいよ4月から大阪関西万博が始まります。「いよいよ」といっても、みなさん楽しみにされているのでしょうか。

今年1月に大阪府に対して行った会派要望で、万博の安全対策と赤字になった際の最終責任はどこがとるのか?と確認したところ、「事故が起こった際の最終責任は博覧会協会」「赤字の最終責任は国」との回答でした。

一方、国会の予算委員会では、政府は「万博はとにかく赤字にならないよう頑張る」という根性論に終始しながらも最終的には「国は赤字の補填は考えていない」との答弁がありました。近年、多くのビッグイベントが巨額の赤字を出していることを考えれば、事後の対応を想定し、それを含めて有権者に可否を問うてから計画を開始すべきだったのではないのでしょうか。

3月には大阪ヘルスケアパビリオンの開館式で万博会場を訪れました。当時はまだまだ工事中で「4月の時点ではまだ完成していない」というのが正直な感想でした。もちろん各国のパビリオンの情報などが出てくると楽しいコンテンツもありますが、今までに発生した様々な問題の不安をめぐうことはできません。

今回の万博のオープニングアクトでアイヌの女性が舞踏を披露する企画があります。歴史的経緯への

配慮がなされているのか懸念の声があり、関西で活動する当事者団体が大阪府への申し入れを行い、それに立ち会いました。

19世紀後半から20世紀にかけての帝国主義の時代、万博は列強の優位と植民地支配を見せつける機会でもありました。そのためには、アジアやアフリカの人々が会場で生活するのを観客が見る「生体展示」も行われました。日本は欧州では展示される「異国の文化」扱いはされると同時に、1903年に大阪・天王寺で行われた内国勸業博覧会ではアイヌや台湾の人々を「展示」し、帝国としての威勢を誇って見せました。これらの経緯を踏まえた歴史的な反省なしに「めでたい席だから」と言った軽い気持ちでアイヌ文化を「動員」するのであれば、我々は「異文化の尊重」という意味で帝国主義時代の感覚から大して進歩していないと言わざるを得ないわけです。一方、そうした歴史を学ぶ機会とし、新しいグローバルな交流の機会を提供できるならば、万博にも多少の意味はあるかも知れません。

そもそも万博の意義とは何でしょうか。現状の商業主義に走り、安全性を軽視し、元々の意義への配慮もなく、歴史を学ぶことも忘れたあり方はやはり問題です。いずれにせよ、事故なく無事に終えること、そして決算はじめ検証をしっかりと行うこと、府議会の役割はまだ続きます。

## 都市住宅常任委員会質疑

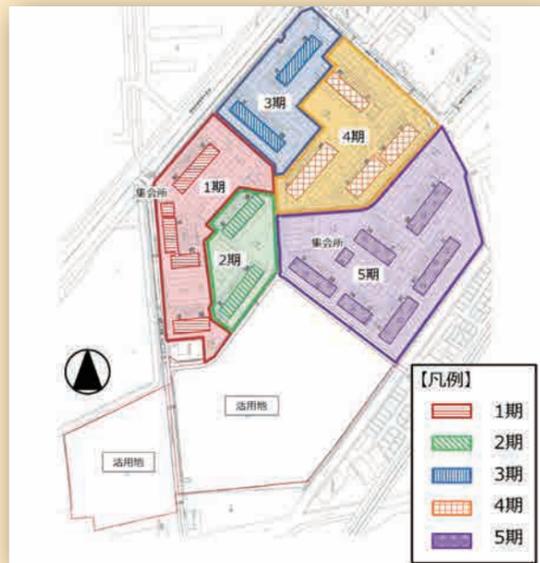
### 府営下田部住宅、柱本住宅 建替え事業はじまる

高槻市の南部にある府営下田部住宅と柱本住宅の建替え計画がスタートしました。5～6期に分けて工事が行われ、完成まで実に20年以上かかる見込みです。

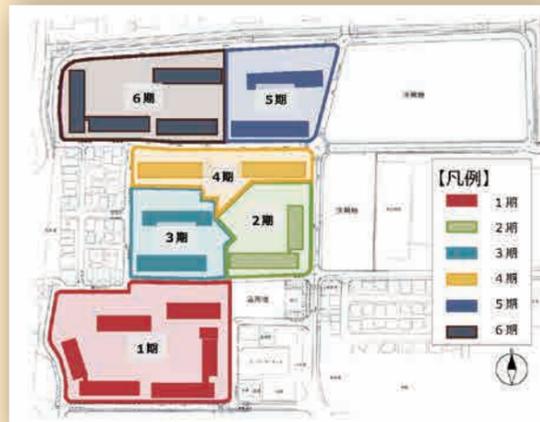
2つの府営住宅は、いずれも1970年代に建設された1000戸を超える大きな団地群で、建物の老朽化や住民の高齢化が進んでいます。大阪府の府営住宅ストック総合活用計画にもとづき建替えが決まり、すでに住民説明会が始まっています。多い人では2度の引越しが必要となる住民支援や、建替えと連携した公共施設や医療・福祉施設の更新、さらには長期にわたる建替え事業で住民コミュニティが途切れないための支援など、大阪府と高槻市が連携して取り組むべき課題が多くあります。

委員会では、地域再生連携協議会などの仕組みを活用して、事業完了前から建替えで発生する余剰地の活用や地域のまちづくりの支援を、大阪府が高槻市と連携して行っていくとの答弁がありました。

下田部建替え予定図



柱本建替え予定図



## 万博後の夢洲はどうなるの？

今年10月の万博閉幕後、会場の夢洲はどうなるのでしょうか。

夢洲では1期区域ですでにIRカジノの工事が始まっています。先日、万博跡地の2期区域のマスタープランが公表され、3月末までパブリックコメントが実施されました。これに先立ち、1月には民間事業者による2つのプランが発表され報道を賑わしましたが、さらなるホテル開発やサーキットの誘致、といった計画は本当に実現可能性があるのでしょうか。

夢洲開発は、コロナ禍の影響もあり、1期区域となるIRの開発が当初計画から大きくずれ込み、また万博会場の建設工事であらためて土地の脆弱性などが明らかになるなど課題山積です。また2022年には夢洲に医療ツーリズムの拠点を整備し、外国人患者を受け入れる計画も公表されましたが、今回はその影も形もありません。

今年度後半には面積約50haという広大なエリアを国際観光拠点として開発する民間事業者を募集することですが、大阪府の責任は一体どこにあるのでしょうか。大阪のベイエリア開発は失敗の歴史が積み重なっています。今度だけうまく行く、という確証は何一つありません。

また、知事は夢洲を負の遺産、と盛んに喧伝します。しかし、まだ利用可能だったごみの埋立地や、コンテナヤードとして活用されていたのが真の姿です。

今後の開発によって負の遺産となることがないように、まずは大阪府の責任を明らかにすること、パブリックコメントや府民の声にしっかりと耳を傾けること、過大な投資は慎むこと、そして大阪にカジノはいらない、これらを引き続き訴えていきます。

## 少数会派置き去りの府議会の決議実態

2月定例会では、会期末に2本の決議案が提出されました。決議の提出主体が特別委員会であるという、少し珍しい形態の提案だったのですが、日本一少数会派に冷たい議会運営で知られる大阪府議会では、そもそもこの特別委員会に私たち民主ネットは参加が出来ません。議会閉会間近になって、突如として決議への賛否を迫られる形になったのです。

1本目の決議は「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の成功に向けた決議」。この決議では、「大阪府議会」が「大阪・関西万博の成功に向けて全力で取り組んでいく」ことを決議する、としているのですが、そもそも問題山積みの万博です。「その機運を大いに盛り上げ」るのが議会の役割ではなく事故や予算面の

## 万博ライドシェアの実態

一昨年に突如として始まった大阪における「ライドシェア」の議論が大詰めを迎えています。

大阪府は一昨年12月、万博開催期間中にタクシーが不足するとして「大阪がめざすべきライドシェア（案）」を発表しました。これは今の法律では実現不可能であり、国会での法改正が必要な状況でした。

しかしこの案の公表から1年以上経過しても国との調整は進みません。ライドシェア導入の前提だったタクシー不足は解消されつつあり、このままではライドシェアがせっかくコロナ禍からの回復基調に入ったタクシー業界に悪影響を及ぼしかねない状況です。ライドシェアの導入自体が目的化してしまっています。

それでも大阪府はなんとか国に頼み込んで、昨年12月の「光の饗宴」から“試行実施”としてのライドシェアを大阪府内全域、24時間対応で実施しました。これに合わせてライドシェア運営会社も“今、登録したら10万円プレゼント！”などライドシェアドライバー募集の派手な広告キャンペーンを打ちました。しかし、1月までの期間中に実際に稼働した数値は極めて限定的な上、それすら正確に報告されないなど、議会で議論できる前提さえ整いませんでした。

大阪府は万博後もライドシェアを実施する、と息巻きますが、国会での議論は随分とトーンが違います。大阪お得意のヤルヤル詐欺になってしまいかねない状況です。府の役割は、不安定な働き方を増やすライドシェアの導入に躍起になることではなく、府民の日常の移動手段を確保すること、そこで働く公共交通従事者の待遇を改善することです。

不安、不明点を明らかにしていくことこそが重要です。2本目は『大阪府基礎自治機能の充実及び強化に関する条例』の府議会の責務に関する決議。

そもそも「自治」とは何か。そこから議論をスタートさせる必要があります。基礎自治体に対する大阪府の役割は上から物事を押し付けるのではなく、それぞれの自治体の自主性を発揮できるようにバックアップすることです。

決議の文中には、府議会議員がSNS等を使って発信すること、という記載もありました。SNSでの発信はそれぞれの議員が自らの責任で発信を行うものであって、決議に縛られて行うものではありません。

議会や、議員の役割とは何か。そのことから逸脱した2本の決議には反対しました。

## 大阪の論点

国会論議で明らかになった  
大阪の“私学授業料無償化”の問題点

国でも“高校無償化”が議論され、この記事を書いている時点で年収制限などの細かい部分は未定ですが、国としても高校の授業料助成を拡大し、家庭の負担を大幅に下げることがほぼ確定しています。私は今年、新高校生となる子どもの保護者でもあります。入学説明会で「国会での審議が継続中ですので、全ての保護者に書類を出した上で一度授業料を納めていただき、該当者には後日返金します。」と言った有り様。現場は大混乱です。

大阪では、国に先駆けること1年、昨年度から私立高校の授業料無償化制度がスタートしています。しかし府が授業料上限額を定め、それを上回る学校は制度の対象外となるキャップ制度は、国では採用されませんでした。これまで私学は公立より充実した設備や授業体制を整えることで生徒を惹きつけてきたのです。大阪方式であれば、授業料で設備を充実させることは難しくなり、各私学の特色も出しにくくなる事が危惧されていたので、その点は回避されたということになります。

一方で、「無償化」というキャッチフレーズが先行していることは問題で、今回の措置はいわば授業料助成の拡大に過ぎません。私学に進学する場合、仮に授業料がカバーされた場合でも制服やパソコンなどの購入予算など、公立よりもお金がかかることは一般的ですので、私学への進学を躊躇う家庭は減るかもしれませんが、ゼロにはならないわけです。

いずれにしても、これまでの公立と私立の学校の役割分担が変わる、ということは確かです。それをどう変えることが子どもたちのため、また社会全般のために良いのか、という議論が不足しています。

さて、大阪府では今年も半数を超える公立高校が定員割れとなりました。3年連続で定員割れであれば廃校という条例が修正されなければ、多くの公立高校は廃止されます。公立の役割についてきちんとした議論抜きに、どんどん公立高校の数を減らしていくことが何をもたらすか、私たちはもう少し慎重になる必要があります。



吉村知事（写真左から二人目）と対峙する野々上